

いずみ

練馬西法人会
新会員募集

《問い合わせ》
事務局 TEL03-3923-7272

2021

夏

Summer

vol.123

特集

第十回通常総会の報告

天津菜館 大泉店
伊藤 智深さん



詳しくは
こちらから

C O N T E N T S

- | | | | |
|-------------------------|----|---------------------|----|
| ■ 第10回通常総会 | 2 | ■ 冊子プレゼント | 12 |
| ■ 2020年度収支決算・2021年度収支予算 | 3 | ■ 東法連退職金制度のお知らせ | |
| ■ 役員改選、東法連総会受彰者 | 4 | ■ 税務署からのお知らせ(インボイス) | 13 |
| ■ 税務署からのお知らせ | 6 | ■ お店紹介、税理士会ニュース | 14 |
| ■ 社長さんこんにちは | 8 | ■ お知らせ、編集後記 | 15 |
| ■ 税の漫画講座 | 10 | ■ 故事名言、東京商工会議所、表紙の人 | 16 |

第10回 通常総会開催

令和3年6月7日(月) 練馬区立勤労福祉会館に於いて第10回通常総会が開催されました。この度の通常総会は新型コロナウィルスの影響もあり、来賓のご出席を遠慮いただきましたが、会員61名の出席と会員委任状757名で過半数の参加を得て開催されました。総会は初めに、令和2年度の事業計画・収支決算報告及び監査報告の件について審議され承認されました。続いて、任期満了に伴い新理事・新監事の選出が可決されました。その後令和3年度事業計画・収支予算について報告があり、練馬西税務署大久保署長よりご挨拶を頂きました。第2部として、国税局長表彰、永年勤続表彰、増強表彰、商工業表彰、納税功労表彰、感謝状、役員退任功労表彰等の発表がありました。総会終了後、直ちに臨時理事会を開き、会長・副会長及び常任理事の業務執行理事としての役割等を決定しました。新型コロナウィルスの影響を考慮して懇談会は中止をし、大過なく終えることができました。



高橋会長の挨拶

第十回通常総会 会長挨拶

公益社団法人 練馬西法人会 会長 高橋 利充

皆様こんにちは

本日は、公益社団法人練馬西法人会第十回通常総会にたくさんの皆様方にご参会頂きまして誠にありがとうございます。

それに加え大変ご多用の中、練馬西税務署 大久保署長をはじめ、ご来賓の方々にご参列頂いております。重ねて御礼を申し上げます。

さて、私達は、昨年来新型コロナウイルス感染症という災いに悩まされて参りました。会員の皆さんの日常生活やご事業でも多くの影響が出ているとご推察いたしますが、当会の事業においても大きな影響がございました。

沢山の事業が中止や延期となり、我々の計画は予定通り進みませんでした。しかし、そのような中でも青年部会、女性部会の租税教育推進活動や、各支部の増強活動においてはそれぞれの役員、会員の皆さんが知恵を絞って頂いて多大な成果を収めることができました。

このような積極的な事業展開については、会長として頼もしく思いますし、ありがとうございます。

一方、昨年計画しておりました公益社団法人練馬西法人会三十周年事業、これは一年間先送りして今年度展開することになりました。

しかしながら、本日新年度を迎えた今日に至っても緊急事態宣言下という環境にあり、その事業が予定通り行えるかどうかというのはまだ見通しが立っていない状況であります。このような現状を踏まえ、私は会長と致しまして三十周年実行委員会、そして各事業の責任者には、コロナの感染症対策に十分配慮したうえで積極的な事業を展開してほしい旨のお願いをさせていただきます。

事業の展開にあたっては、企画も大事なことになりますが、それに参加して頂ける皆さんのご協力もとても大事なことになるかと参ります。

三十周年事業のテーマは、先に申し上げましたが「夢のある」「記憶に残る」、そして「次世代に繋がる」周年行事です。

練馬西法人会全会員が、一致団結してこの三十周年事業を成功させたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本日のこの総会につきましては令和三年度の実質的なスタートの日になります。この素晴らしい日を輝ける日にする為にも、本日の総会、出席者の皆様方の慎重審議をよろしく願います。そして最後に皆様方のご事業の発展、そしてご健勝を祈念して私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。



通常総会にて受彰された皆様

2020年度 収支決算書

事業活動収支の部

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 (単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 額	摘 要
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用益	0	0	0	
(2) 特定資産運用益	1,500	1,018	482	
(3) 受取会費	20,245,800	19,881,010	364,790	
(4) 事業収益	760,000	1,100,649	-340,649	
(5) 受取補助金等	11,932,100	16,426,346	-4,494,246	
(6) 受取負担金	6,123,000	25,000	6,098,000	
(7) 受取寄付金	0	0	0	
(8) 雑収益	323,000	466,583	-143,583	
経常収益計	39,385,400	37,900,606	1,484,794	

事業活動支出

(1) 税の知識の普及を目的とする事業	7,725,388	6,938,163	787,225	
(2) 納税意識の高揚を目的とする事業	5,381,681	4,843,623	538,058	
(3) 税制・税務に関する調査研究、提言目的事業	1,507,932	1,309,087	198,845	
(4) 地域企業の健全な発展に資する事業	3,369,631	3,027,516	342,115	
(5) 地域社会への貢献を目的とする事業	4,125,808	4,000,616	125,192	
(6) 会員の福利厚生等に資する事業	2,533,576	1,335,584	1,197,992	
(7) 会員の交流等に資する事業	14,608,344	3,984,069	10,624,275	
(8) 管理費	4,731,980	4,113,190	618,790	
事業活動支出計	43,984,340	29,551,848	14,432,492	
事業活動収支差額	-4,598,940	8,348,758	-12,947,698	

2021年度 収支予算書

経常増減の部

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 (単位: 円)

科 目	2021年度予算	2020年度予算	差 額	備 考
(1) 特定資産運用益	1,500	1,500	0	
(2) 受取会費	19,696,800	20,245,800	-549,000	
(3) 事業収益	820,000	760,000	60,000	
(4) 受取補助金等	12,178,100	11,932,100	246,000	
(5) 受取負担金	7,323,000	6,123,000	1,200,000	
(6) 雑収益	333,000	323,000	10,000	
経常収益計 (A)	40,352,400	39,385,400	967,000	

科 目	2021年度予算	2020年度予算	差 額	備 考
(1) 公益目的事業	23,894,426	22,110,440	1,783,986	
(2) 収益事業等	17,474,071	17,141,920	332,151	
(3) 管理費	4,152,066	4,731,980	-579,914	
経常費用計 (B)	45,520,563	43,984,340	1,536,223	
当期経常増減額 (A) - (B)	-5,168,163	-4,598,940	-569,223	

第十回 通常総会 新人事決まる

さる六月七日開催の総会で役員の改選があり次のとおり新役員が決定致しました。

(敬称略)○印は新任

■本部役員

会長	高橋 利充(株)アプローズ
副会長	○井口 昌光 井口運送(株)
〃	荒井 秋海(株)オオツカ
〃	丸山 晶子(医)遼山会 関町病院
〃	本橋章一郎 モトセイホーム(有)
〃	○井口 博一(有)いぐち
〃	大森 重男 大政木材(株)

■常任理事

第一支部長	岩渕 隆裕 河北運輸(株)
第二支部長	長谷川隆夫 長谷川運送(有)
第三支部長	○坂口 亀一郎(株)若杉工務店
第四支部長	小澤 英雄(株)小澤葬祭
第五支部長	瀧島 彰(有)タキシマ工業
第六支部長	山崎 史郎(株)Y.S.コーポレーション
第七支部長	吉田久美子(株)宝建工務店
女性部会長	本橋世紀子(有)サン・アーバン
青年部会長	田中 則雄(株)小関田中園
源泉部会長	浅井洋一郎(株)佃屋
総務副委員長	小池 道子(株)イナ・エステート
厚生共益事業副委員長	小松 隆浩 小松電気工事(株)

■監事

監事	新井 友和(株)アライ建物管理
〃	森 武士 森成建設(株)
〃	○金山 仁子(株)太平ホーム

■理事

【第一支部】

地区長 高橋 匡史 昌南貿易(株)

〃 矢花 伸之(株)ワイプラス

〃 藤島 秀憲 藤島建設(株)

【第二支部】

地区長 ○加藤 吉孝(有)かどや印刷

〃 ○平井 正治(株)平井不動産鑑定

〃 長濱 秀幸(医)利生会 メデッククリニック 石神井公園

〃 日高 浩(株)日高設備工業

【第三支部】

地区長 町田 光(株)町田硝子店

〃 ○中村 行宏 丸善塗装工業(株)

【第四支部】

地区長 ○嶋津 泰男(有)嶋津食品店

〃 金山 友也(株)太平建設

〃 高橋 佳子 マーテルハウス(株)

〃 ○小澤 伸一(株)武蔵野企画

【第五支部】

地区長 鈴木 昌一(有)ベルハウジング

〃 平野 喜芳(有)昭代ビル

〃 ○大隅 智(株)ルフモ

〃 高橋 正敏(有)西大泉高橋由工務店

【第六支部】

地区長 横山 龍子(株)横山技建

〃 曾我 幸弘(株)曾我工業

〃 ○古谷 義範(株)アイエス

【第七支部】

地区長 岩澤 薫(有)創栄

〃 ○吉田 明生(株)吉田クリーニング商会

〃 高橋 雄二(有)ユー・ガラスアート

〃 山下 嘉正(有)東京ヤマハツ商事

〃 小川美千江(有)八木商事

〃 北川 潤 日本エヌリアル(株)

〃 ○松浦 大介(株)HIGH FIVE

三部会 新人事

■女性部会

部会長 本橋世紀子(有)サン・アーバン

副部会長 小川美千江(有)八木商事

〃 小松 律子 蕪嶋食品

〃 岩澤 薫(有)創栄

〃 小菅 雅子(株)みやび

〃 ○菅澤すみゑ(有)菅澤経師店

■青年部会

部会長 田中 則雄(株)小関田中園

副部会長 北川 潤 日本エヌリアル(株)

〃 ○松浦 大介(株)HIGH FIVE

〃 佐藤 洋一(有)栄泉

〃 小林 輝道 アルファ丸嶋不動産(株)

〃 下田 守広 Fスリース(株)

〃 ○田中 喜芳 田中空調(株)

〃 金山 友也(株)太平建設

〃 内田 達雄 フラワーショップくれーべる

〃 ○関口 誠(株)セキグチプラネット

〃 ○莊 紘之 大庄商事(株)

〃 草間 恵子(株)メグカンパニー

〃 上村 充司(有)上むら商店

〃 後藤 兵庫(株)大泉学園ハウジング

〃 中田 信也(株)からだ

〃 加藤 秀明(有)SKビル

〃 岩崎 孝治 東和開発(株)

〃 秋田 丈人(株)オフィス秋田

〃 ○古谷 康太 グロシード(株)

〃 ○川嶋 義範(株)アイエス

〃 ○吉田 博人(株)川嶋建築事務所

〃 〃 明生(株)吉田クリーニング商会

三十周年担当
幹事
五十嵐隆之(株)石泉ビル
本橋 研一(株)プラン・ドウ・モトハシ
会計監査
小澤 伸一(株)武蔵野企画
山下 嘉正(有)東京ヤマハツ商事

■源泉部会

部長 浅井洋一郎(株)佃屋
副部長 高橋 佳子 マーテルハウス(株)
井口由美子 井口ポリエチレン(株)
和崎 健治(株)建和
橋本奈津子 オフィスワコウ
坂口亀一郎(株)若杉工務店
小松 隆浩 小松電気工事(株)
櫻井 守人(有)シルバー館
中村 行宏 丸善塗装工業(株)
秋田 丈人(株)オフィスカ秋田
栗原 大悟 ミクロ精工(株)

第十回通常総会において、理事(役員)を退任された皆様

永年練馬西法人会の役員としてご活躍ありがとうございました。
今後とも当法人会の発展にご支援、ご協力をお願い致します。
皆様のご事業のご発展とご健勝をお祈り致します。
常任理事 磯部翔太郎(有)アトリエ翔
理事 本橋 研一(株)プラン・ドウ・モトハシ
田中 進(株)田中造園
内田 明仁(有)エム・エス・ユー
橋本 好生(有)マリブ
齊藤 信一(株)宝積
佐藤 公明(株)あわ家惣兵衛
柏崎 強(株)かしわざき

副地区長 湯本 春枝(株)東住設
大野 欣三(有)一番館大野屋
原田 真一 ほんのりサルティンギー株
加藤 洋一(株)イオンサイエンス

ご苦労さまでした。

二〇二一年通常総会での受彰者

おめでとうございます

令和二年度国税局長表彰(税務功労)
副会長 大森 重男 大政木材(株)

令和三年度全法連功労者表彰(法人会推薦)
副会長 本橋 章一郎 モトセイホーム(有)

令和三年度東法連永年勤続役職員功労者表彰(法人会推薦)
常任理事 小松 隆浩 小松電気工事(株)
事務局長 畑河内 祐而 練馬西法人会

令和二年度東法連会員増強功労者表彰(法人会推薦)
常任理事 小澤 英雄(株)小澤葬祭

理事 高橋 雄二(有)ユー・ガラスアート

令和二年度練馬区民表彰(商工業功労)
副会長 大森 重男 大政木材(株)

元理事 穂苅 重信(株)ホカリ

令和二年度東京都練馬区税務所長感謝状表彰(税務功労)
元副会長 森瀬 宗忠 明治屋

令和二年度東京都練馬区税務所長感謝状表彰(税務功労)
公益社団法人 練馬西法人会 会長 高橋 利充

令和二年度練馬区納税功労者感謝状表彰(税務功労)
理事 藤島 秀憲 藤島建設(株)

令和二年度練馬西税務署長表彰(税務功労)
常任理事 坂口 亀一郎(株)若杉工務店
常任理事 吉田 久美子(株)宝建工務店

令和二年度練馬西税務署長感謝状表彰(税務功労)

常任理事 岩淵 隆裕 河北運輸(株)
常任理事 本橋 世紀子(有)サン・アーバン
理事 矢花 伸之(株)ワイブラス

令和二年度法人会会長
会員増強功労表彰(支部推薦)

第一支部 副地区長 森本 正紀 西京信用金庫大泉支店
第二支部 理事 長濱 秀幸 医利会メディケクリック
第四支部 理事 北川 潤 日本エヌティアル株
第六支部 支部会計 松浦 大介(株)HIGH FIVE

第十回総会法人会会長表彰者(役員退任功労表彰)

第二支部 常任理事 磯部 翔太郎(有)アトリエ翔
第二支部 理事 本橋 研一(株)プラン・ドウ・モトハシ
第四支部 理事 田中 進(株)田中造園
第四支部 理事 内田 明仁(有)エム・エス・ユー
第五支部 理事 橋本 好生(有)マリブ
第六支部 理事 齊藤 信一(株)宝積
第七支部 理事 佐藤 公明(株)あわ家惣兵衛
第一支部 理事 柏崎 強(株)かしわざき
第一支部 副地区長 湯本 春枝(株)東住設
第二支部 副地区長 大野 欣三(有)一番館大野屋
第二支部 副地区長 原田 真一 ほんのりサルティンギー株
第四支部 副地区長 加藤 洋一(株)イオンサイエンス

◆◆◆着任のご挨拶◆◆◆



練馬西税務署長
市川 康樹

残暑の候、公益社団法人練馬西法人会の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、練馬西税務署長を拝命しました市川康樹でございます。前任の大久保署長同様ご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

高橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃より税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍の影響もあって、多くの公益事業や活動が自粛・見直しを余儀なくされる中、貴会におかれましては、小学校に対する租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」などを継続して実施していただくなど、多岐にわたるご協力をいただいております。重ねて感謝申し上げます。

げます。また、地域への貢献活動についても積極的に取り組んでおられると伺っており、会員の皆様方の法人会活動に対する熱意とご尽力に対しまして心から敬意を表します。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化やICT化が進展し、ますます複雑・困難化しており、大きな変革期を迎えております。

また、令和元年十月には、消費税率十パーセントへの改定と軽減税率制度が導入されており、令和五年からは、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されております。

私どもといたしましては、こうした変化に対応しつつ、先般国税庁が公表しました「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていく所存です。

しかしながら、私どもの力のみではおのずと限界があり、従前以上に貴会のお力添えが不可欠であると

と考えております。皆様とはこれまで以上に相互理解・信頼関係の構築に努めてまいりる所存です。練馬西法人会の皆様におかれましては、税務の良き理解者として、そして、私どもの良きパートナーとして、今後とも、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人練馬西法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしました。私の着任の挨拶とさせていただきます。



練馬西税務署 幹部職員(新旧)名簿

令和3年7月10日発令

職 名	新 任 者			前 任 者		
	氏 名	前 任 地		氏 名	転 出 先	
署 長	市川 康樹	局 課税一部	企画調整官	大久保 貴之	ご勇退	
副 署 長	吉見 聡司	相模原	副署長	吉澤 剛史	局 徴収部	訟務官室 訟務官
総 務 課 長	大園 篤士	佐原	法人1 統括官	草野 良夫	目黒	総務課長
総務課長補佐	森 裕徳	留 任		森 裕徳	留 任	
法人1 統括官	山田 泰宏	局 調査一部	調査管理課 実務指導専門官	藪田 真由美	立川	法人1 統括官
法人2 統括官	木村 和久	雪谷	法人2 統括官	山本 昌司	荻窪	法人2 統括官
法人3 統括官	大久保 浩	松戸	法人3 統括官	佐々木 実	退職	板橋 法人 (再任用)
法人1 上席(審理)	高橋 智哉	留 任		高橋 智哉	留 任	
法人1 上席(源泉)	本田 早苗	新宿	法人4 上席	小野田 裕紀	日野	法人1 上席

◆ ◆ ◆ 新幹部職員紹介 ◆ ◆ ◆



市川 康樹 署長



吉見 聡司 副署長



大園 篤士 総務課長



山田 泰宏 法人1 統括官



木村 和久 法人2 統括官



大久保 浩 法人3 統括官

企業訪問

ガバル

社長さん
こんにちは

株式会社エルデザインアーキテクト

代表取締役
西川 淳下石神井 4-6-21
電話 03-3996-6343

お客様の目線に立った対応を目指して

地元中学の技術・家庭の授業でしたでしょうか、自分の住みたい間取りを設計するというような課題がありまして、子供心になんて楽しい作業なんだ！将来はこういう仕事をしてみたいと思ったのがキッカケでした。

当時はインターネットなど無く、情報収集もままならぬ中、

漠然と建築系の学校に行ってみようと思っていました。

その後工学部建築学科を卒業し、十年ほど設計事務所として修行した後、平成十八年に念願の個人事務所（一級建築士事務所エルデザイン）を設立しました。



ご希望に合わせて柔軟な業務対応

ザインアーキテクト）を開設することができました。

開設当初は経営のいろはもわからず、資金面など、苦労した時期もありましたが、幸いにも良いお客様に恵まれ、周りの方々の助力も頂きまして、十五年続けてくることができました。

これまでの事業内容ですが、個人のお客様の住宅の新築・改修設計を主に、個人・法人様店舗の新築・改修設計、施工者様への設計協力などをお引き受けし、お客様のご要望に合わせて柔軟な業務対応を心がけてまいりました。

令和三年一月より、法人として事業を続けていくこととなりましたが、これからも初心を忘れずに精進していきたいと思っています。皆様宜しくお願いいたします。

第2支部

専務取締役
内池 孝子

有限会社セラタック

板橋区南町 9-15
電話 03-5986-9950

皆でタッグを組んで！

有限会社セラタックは一九九六年に法人化した二十五を迎えました。父・社長の個人事業期間を含めると四十年以上です。社名「セラタック」の「セラ」は「セラミック」「タック」(タッグ)は「協力する」から生まれた造語です。皆でタッグを組んで仕事に取り組み、という思いが込められています。

事業内容は、一般建築石タイル施工を請け負っており、駅や空港などの公共施設、大型クルーズ船やホテル内装、デパート等商業施設のテナント内装、マンションや個人住宅などの内外装といった石タイル工事及び不随する工事全般を行っております。また最近では施工だけでなく、設計会社様から「こういったタイルを探してほしい」などの相談を受け、要望に応えるべく国内タイル工場とタイアップし、オリジナルのタイルを制作する、といった提案もさせて頂いております。

私は卒業後、OLを経て入社し二十年以上になります。職人ではございませんが、私自身も昼夜と現場へ赴き、多くの石タイル施工に携わってまいりました。現社長が培ってきた四十以上の信頼、施工技術、それらを継承した職人、これらを引き継ぎ、社名に込められた「皆でタッグを組んで」をモットーに、一つ一つお客様の目線に満足安心して頂けるよう、日々精進してまいります。

コロナ禍で業界全体が厳しい状況ですが、その先にある未来に向けて、今出来る事を出来る範囲でしっかりと積み重ねていこうと考えています。法人会に入会し、色々な意識の向上や心掛けを勉強させて頂きとても感謝しております。今後ともご指導・鞭撻の程、どうぞ宜しくお願いいたします。



未来へ積み重ねる実績と信頼

第3支部

株式会社 田中物産



代表取締役
田中 裕

上石神井 2-26-3
電話 03-3920-1001

変わっていくまちに寄り添って

当社は、先代の父が昭和四十六年五月に、上石神井の地で設立し、今年創業五十年を迎えました。

マンション・アパート・駐車場の賃貸仲介管理並びに売買仲介等の不動産業を行っております。

先代の教えとして、真摯に、コツコツと、正直に仕事をするという精神の元「町の不動産屋」として、お客様、オーナー様の声を大切に、毎日取り組んでおります。

私もこの町に生まれ育ち、六十年を越えました。永年住んでおりますので、この町の良さや困ったところ等熟知しているつもりです。

「まちづくり協議会」に所属しており、まちの活性・整備の構想に関わっております。まちの中央を通る「外環・外環の2、そして西武新宿線の立体化」と、今後、このまちが大きく変わっていくと思います。この様な大きな事



まちの暮らしに寄り添います

第3支部

株式会社 RJC



代表取締役
郡司 良男

上石神井 2-27-2
電話 03-5903-8119

ITの恩恵を全ての皆様に

上石神井にて企業させて頂いただき十二期を迎える事が出来ました。これもひとえに支えてくださるお客様、地域の皆様のお陰と日々感謝しております。

当社はITに関する企業様のお悩みや「こんな事出来ないか」のご相談に一定以上の解決策を提示する事を事業のメインに据

業に微力ながらも寄り添い、子や孫の世代の為に良いまちとなる様に見守っていきたいと思っております。
大きな箱物を作るだけでなく、このまちに住みたい、行きたいと感じ、そして住んでみて満足するまちとなる様に、構想・方向性が出せればと考えております。
これからも、まちの発展を願いながら、事業をしてまいりますので、よろしく願いいたします。



えています。その為社員には様々な分野で多くの経験を積んだ技術者が在籍しており、より精度の高い解決策を提示すべく日々精進しております。

具体的には、企業様のシステム化を実施する事で効率化を図り、本業に専念していただきます。サーバーの構築、ネットワークの構築、アプリケーションの適切な選択及び導入、その後の運用まで賜ります。また、運用に関しては、資産管理、アカウント管理、監視業務、故障対応、ベンダーコントロール、アプリ等の導入支援、情報セキュリティ対策、インシデント対応、各種手順書の管理等幅広い対応をさせていただきます。

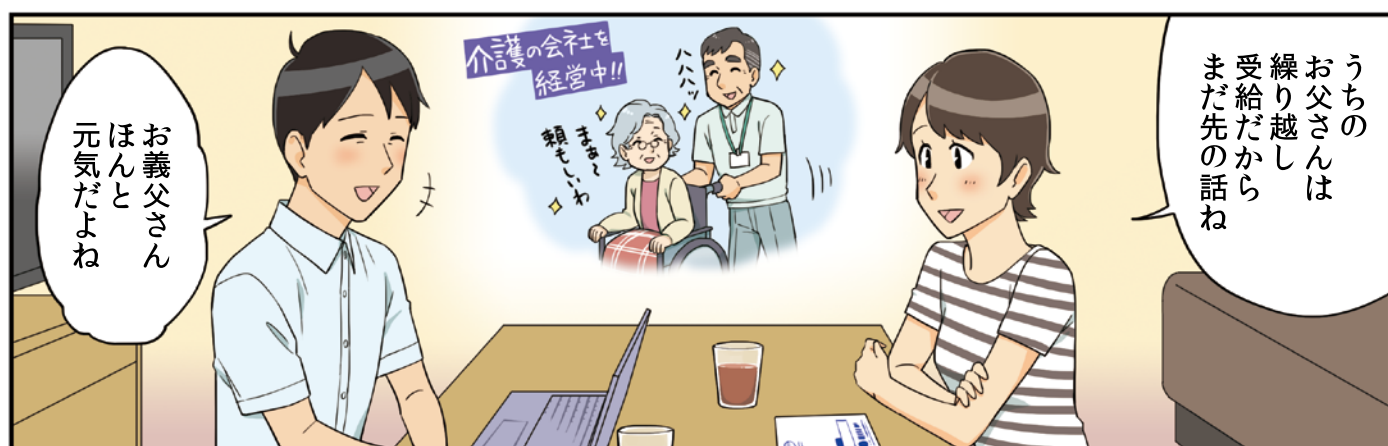
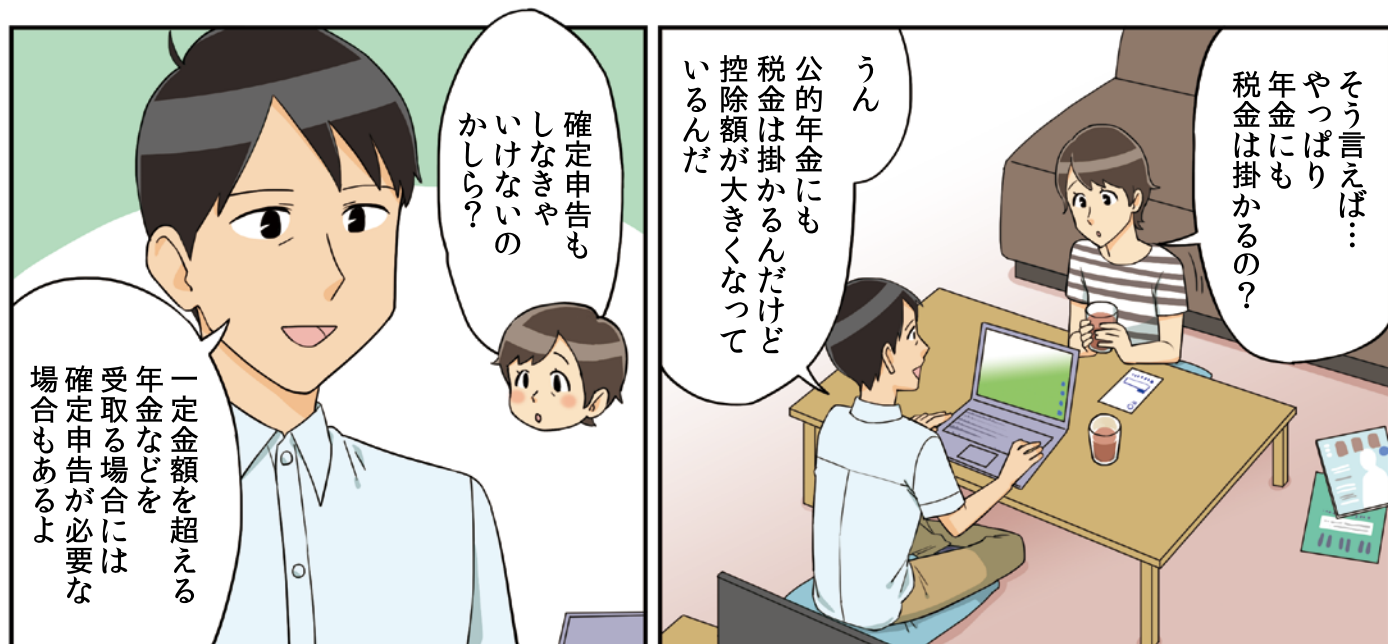
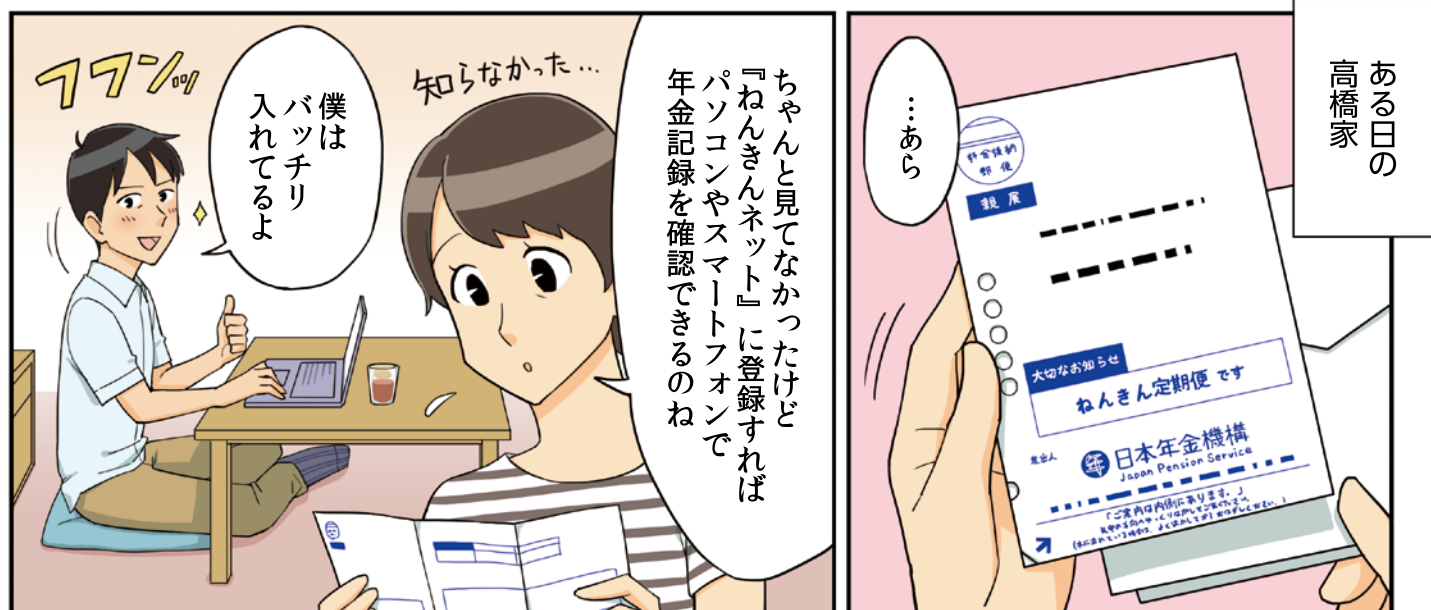
当社の行う全ての事業は、当社の理念である「感謝する優しさ」「努力する謙虚さ」「ひたむきに取り組む誠実さ」を元に、皆様に安心と満足を与えるサービスを提供してまいります。ITに関して疑問が生じた際に「とりあえず聞いてみよう」と言っていただけのこととを目標に、社員一同日々努めております。



業務効率からセキュリティまで

高橋家の暮らしと税

その14 高齢者と税





年金収入の所得計算、所得控除の増額

高齢者本人が受けられる特例

- 年金収入は、通常、雑所得となります。雑所得の金額は、収入金額から必要経費を差し引いて計算するのが原則ですが、公的年金等を受け取った場合は、収入金額から公的年金等控除額を差し引いて計算します。
- 公的年金等控除額は、受給者の年齢や公的年金等に係る雑所得以外の所得金額により異なります。

年金等に係る雑所得の計算方法

公的年金等に係る雑所得の速算表

公的年金等とは、

- ① 国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法などの法律の規定に基づく年金
- ② 恩給（一時恩給を除きます。）や過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金
- ③ 確定給付企業年金契約に基づいて支給を受ける年金 などです。

65歳未満の方の 公的年金等の収入金額	65歳未満の方の 公的年金等に係る雑所得の金額
60万円以下	0円
60万円超 130万円未満	収入金額－60万円
130万円以上 410万円未満	収入金額×0.75－27万5千円
410万円以上 770万円未満	収入金額×0.85－68万5千円
770万円以上 1,000万円未満	収入金額×0.95－145万5千円
1,000万円以上	収入金額－195万5千円

65歳以上の方の 公的年金等の収入金額	65歳以上の方の 公的年金等に係る雑所得の金額
110万円以下	0円
110万円超 330万円未満	収入金額－110万円
330万円以上 410万円未満	収入金額×0.75－27万5千円
410万円以上 770万円未満	収入金額×0.85－68万5千円
770万円以上 1,000万円未満	収入金額×0.95－145万5千円
1,000万円以上	収入金額－195万5千円

注1：令和3年分の所得税については、65歳未満の方とは昭和32年1月2日以後に生まれた方、65歳以上の方とは昭和32年1月1日以前に生まれた方になります。
注2：公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が1,000万円以下である場合の表です。

公的年金等以外の年金に係る雑所得の計算方法

公的年金等以外の年金とは、生命保険契約や生命共済契約に基づく年金、互助年金などです。

(収入金額)	(必要経費)	
公的年金等以外の年金の収入金額＋剰余金や割戻金	$\frac{\text{公的年金等以外の年金の収入金額} \times \frac{\text{保険料又は掛金の総額}}{\text{年金の支払総額又は支払総額の見込み額}}}{1}$	＝ 雑所得の金額

注：個人住民税を算出する際の年金等に係る雑所得の計算方法も同様になります。詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。

高齢者を扶養している方が受けられる特例

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が、70歳以上（令和3年分の所得税については、昭和27年1月1日以前に生まれた方）の場合は、通常より多い控除額が所得金額から差し引かれます。

① 配偶者控除

通常の控除額（あなたの所得金額が900万円以下の場合は38万円）に代えて、通常より多い控除額（あなたの所得金額が900万円以下の場合は48万円）が所得金額から差し引かれます。

② 扶養控除

通常の控除額である38万円に代えて48万円が所得金額から差し引かれます。なお、あなた又はその配偶者が、あなたやその配偶者の父母や祖父母（老親等）との同居を常況としているときの控除は、更に10万円を加算した58万円が所得金額から差し引かれます。

源泉徴収と確定申告

一定の金額（65歳未満の場合は108万円、65歳以上の場合は158万円）を超える公的年金等や一定の生命保険契約等に基づく年金を受け取るときは、所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されますが、これらについては年末調整が行われないため、確定申告で1年間の税金を精算することになります。

年金所得者の確定申告不要制度

以下のいずれにも該当する場合には、確定申告をする必要はありません。

- ① 公的年金等（その全部（※）が源泉徴収の対象となる場合に限ります。）の収入金額が400万円以下
※ 所得税法第203条の7（源泉徴収を要しない公的年金等）の規定の適用を受けるものを除きます。
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

注1：所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

注2：所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。

練馬西法人会から 冊子プレゼント 先着50名様

消費税インボイス制度 Q&A

令和3年10月からの登録申請に対応！



※随時発送させていただきます。

事業者が納付すべき消費税の額は、売上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除して計算します。

消費税は、申告納税手続きを行う事業者を通して、実質的に消費者が税を負担することが予定されている間接税ですから、仕入税額控除による税の累積の排除が確実に行われなければなりません。売上げに係る消費税額と仕入れに係る消費税額とは、車の両輪の関係にあり、そのいずれもが正しく把握されてこそ、納付すべき税額の適正な算定が可能となります。

仕入税額控除は、諸外国ではインボイス制度が標準であり、日本の消費税も、令和5年10月1日より、**適格請求書等保存方式**

という名称の**インボイス制度**となります。

適格請求書等保存方式は、事業者登録を基礎としており、消費者、免税事業者又は国税庁の登録を受けていない課税事業者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。事業者においては、事務負担が増加するのみならず、実質的な税負担が生じることも想定され、実務への影響は、相当に大きいと考えられます。

本冊子は、15のQ&Aによって、適格請求書等保存方式のしくみを解説するものです。新しい制度の全容を短時間でご理解いただけるように、簡潔に整理しています。ご活用いただければ幸いです。

お申し込み

練馬西法人会事務局

土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで、FAXまたは電話にてお申し込みください。

その際、(1)申込者名(法人の場合は社名とご担当者名)(2)連絡先 TEL・FAX (3)冊子郵送先住所をお知らせください。

TEL:03-3923-7272 FAX:03-3923-7285

従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公 益 財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



事業者の方へ 消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から 登録申請書受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

制度導入までのスケジュール

登録申請書は、**令和3年10月1日**から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、**令和5年3月31日**までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の受付開始

インボイス制度の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。
※登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。

インボイスってナニ?

▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇(株)御中	(株)△△	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年●月分		② 取引年月日
■月▲日 割りばし 550円		③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合 計 43,600円		⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

請求書		【記載事項】
〇〇(株)御中	(株)△△(T1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年●月分		① 登録番号 《課税事業者のみ登録可》
■月▲日 割りばし 550円		② 適用税率
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		③ 税率ごとに区分した消費税額等
合 計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,600円		
※は軽減税率対象		

電子データ(電子インボイス)でもOK!

「インボイス制度」ってナニ?

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp> の

「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



気楽に食べられるランチ

vol.1

会席料理 かど 36

日替わり「おまかせ御前」

こんにちは、法人会の情報誌「いすみ」の新企画「気楽に食べられる ランチ」の取材を任せられました。私は練馬西法人会の東大泉地区を担当しています大同生命の町田と申します。新企画ということで緊張していますが、法人会の皆様に「おいしさ」が少しでも伝わればと頑張ります。



紹介メニュー
日替わり「おまかせ御前」



美味しさが表情にあふれてます



左:大同生命町田 右:代表の松本さん

店長から一言

コロナの関係で夜の食事提供ができないのが残念ですが、収まりましたら「宴会」もできますからその節はよろしくお願いします。また今年の4月から「かど 26」という「テイクアウト」の店を始めました。「こだわりの料理」から「こだわりのお弁当とお総菜」を提供しています。ぜひお立ち寄りください。

しみにしているお客様のために「おまかせ御膳」の予約はできないそうです。そのほかのランチメニューの「銀だらの幽庵焼き」も、絶妙な焼き加減で、身がふっくらとしていて美味しいです。

季節の素材を生かし、1年間その季節に合ったお料理をリーズナブルな価格で提供できるように、料理長が、遠くは渋川や川口から直接仕入れて来たり、練馬のお野菜を使っているそうです。以前、ねりま区報に「幻の練馬大根」の料理が掲載されたこともあるようで、11月頃には食べることができるようですから是非ご賞味ください。

とてもボリュームがあり、お野菜もたっぷり、身体が元気になるお料理を提供してくれる「かど36」さんのランチのご紹介でした。こちらの支店の「かど26」さんでは、お惣菜を販売してくれているので、お夕飯のおかずにも使わせてもらっています。山形牛や松坂牛などの国産牛のみを扱っているそうで、シチューや肉じゃがも、とても美味しいです。

代表者：松本 滋子
住 所：練馬区東大泉5-40-36
アクセス：西武池袋線 大泉学園駅 南口 徒歩2分
電 話：03-3921-5535
ランチ時間：11:30～14:45(ラストオーダー)
定休日：日曜日・月曜日
HP：<http://kado36.tokyo/concept.html>

税理士会ニュース

今回は、令和五年十月一日から導入される消費税のインボイス制度(適格請求書等保存制度)について改めてご説明させて頂きたいと思っています。

現在、課税事業者が申告納付する消費税を計算する上で経費とも言える「仕入税額控除」を適用することができるとある条件の一つに「区分記載請求書等」の保存がありますが、これが「適格請求書等」へと移行されます。

適格請求書等の主な特徴として、「登録番号」を請求書等に記載する必要がある、この登録番号は、「適格請求書発行事業者」に登録することと割り当てられることになります。

適格請求書発行事業者の登録は、令和三年十月一日より申請することができるよう予定となっておりますが、申請をすることができるとは、課税事業者のみで免税事業者は登録申請をすることができません。

前述した通り、インボイス制度が始まると仕入税額控除の適用条件は、適格請求書等の保存が必要となりますので、適格請求書を発行することができない免税事業者である、例えば、仕入先・外注先などにつきましては、その支払いについて、従前仕入税額控除を適用していたところ、適用できないこととなりますので、注意が必要になります。

従前におきましては、取引先が課税事業者であるか免税事業者であるかは、特に重要とされていないところでありましたが、インボイス制度が始まると申告納付する消費税の計算に大いに影響を及ぼすと思われるので、準備期間である現在のうちから、取引先と協議等をしておくことも重要であると思います。



押金秀男 広報部長

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

女性部会創立30周年
記念式典・祝賀会

日 時 令和3年10月13日(水)
午後5時から8時まで
受付 午後4時30分より
場 所 ホテル カデンツァ東京
レインボーの間
練馬区高松5-8
J-CITYビル22階
TEL 5372-4411
会 費 5,000円

青年部会創立30周年
記念式典・祝賀会

日 時 令和3年10月28日(木)
場 所 ホテル カデンツァ東京
練馬区高松5-8
TEL 5372-4411

創立30周年記念式典・祝賀会

日 時 令和4年1月26日(水)
午後5時から7時30分まで
受付 午後4時より
場 所 ホテル カデンツァ東京
地下2階「ラ・ローズ」
練馬区高松5-8
TEL 5372-4411
会 費 10,000円

※上記30周年記念式典・祝賀会は状況によつては式典のみとなる場合もあります。



献血大会のご案内

開催日 令和3年11月11日(木)
場 所 練馬西税務署 駐車場
時 間 午前10時から午後4時

公益事業委員会から

使用済みインクカートリッジと切手収集のお願い

公益事業委員会で実施する「使用済みインクカートリッジと切手収集」は、日本国際ボランティアセンターに寄付致します。

この活動は、発展途上国の人々の為に役立てられます。ぜひ、捨てずに支部役員あるいは事務局にお届けください。

誰でも簡単に出来る
ボランティアです。

■以下の点にご注意ください

1.各メーカーの家庭用のプリンターに使われている使用済みのインクカートリッジが対象です。

※業務用のインクカートリッジは対象外です。

2.カートリッジの中にインクが残っている場合は、インクが漏れないようにビニール袋に入れてお届けください。



◀使用済み切手
切手のまわり
5mm程度余白。



▲使用済みインクカートリッジ

締切り 令和4年2月末日まで

駅前清掃

開催日 令和3年9月11日(土)
場 所 大泉学園駅南口
石神井公園駅北口
上石神井駅北口
武蔵関駅南口
時 間 午前8時から午前9時
※雨天の場合9月18日(土)です。
コロナ感染症予防の為マスク
着用をお願いいたします。

岩淵幸洋選手への壮行祝い贈呈

2021年7月21日

2020東京パラリンピック出場が決定した『岩淵 幸洋 選手』に練馬西法人会 高橋会長より岩淵第1支部長(幸洋選手の父)に壮行祝いが贈呈されました。



日本代表選手団 開会式の旗手を務める

編集後記

広報誌「いずみ一二三号」をお読みいただきありがとうございます。

この度の役員改選により、広報委員会の委員長をさせて頂いたことになりました井口です。十八年前に青年部会より広報委員会に参加し、四年間「いずみ」の作成をお手伝いさせて頂きました。当時から続く「社長さんこんにちは」などの企画から新しい企画まで歴代広報委員の皆様の努力と発想力を無駄にすることのないように新メンバーと共に楽しい誌面づくりを行っていききたいと思います。

またホームページもリニューアルし皆さまが見やすく、楽しく情報を収集できますよう努力いたします。

本年度は三十周年記念特別号の発行も控えておりますので何か新しい企画や情報がございますらご意見を頂戴したいと思っております。どうぞ皆様のお声をお聞かせください。

広報委員長 井口 博一

第 123 号

発行日
令和3年8月20日

発行所 公益社団法人
練馬西法人会
東京都練馬区東大泉6-47-15
電 話 03(3923)7272
FAX 03(3923)7285
eメール: oizumi-nishinerima@wing.ocn.ne.jp
http://www.nerimanishi-houjinkai.or.jp
発行責任者 高橋 利充
編集責任者 井口 博一



本誌は、FSC認証用紙、環境に優れたインキを使用しています。

故事名言

【禍福は糾える縄の如し】

人間の不幸は、丁度寄り合わせた縄のようにどちらが表で、どちらが裏かわからないもので、禍が返って幸福をもたらすようになったり、福が返って禍の元になったりするから、禍にあっても悲しみに及ばず、福も夢中になつて喜ぶには足りないということ。会社経営をやっていると、皆がみんな儲かっている「バブルの時期、本業とかけ離れた株や不動産」あるいは「事業」に手を出し、「倒産」していった「会社」を目にした。

二〇〇年続く「京都の老舗和菓子店」は「本業」を守りつつ、時代に合わせて「変化」を行つた。砂糖がなければ、代用品で「自分の店の味」に合わせる工夫をして凌いできた。

変化をしても「変わらない」と言つことが、「信用」と「信頼」につながる企業は生き続けることができるのだと思ふ。「禍福は糾える縄の如し」は、史記や漢書の中にある類語から、生まれてきた言葉で、この言葉のもつとも適切な例は「塞翁が馬」である。

「人間万事塞翁が馬」の作品で直木賞をとつた青島幸男氏は、平成七年に東京都知事選で「東京都市博中止」の公約一つで、選挙戦では何もせず自宅で「口」口していたり、当選してしまつた。当選するつもりもなかったから「東京都の行政」がわからない。しかし「都市博の中止を決め、公約だけは守つた」。優秀な行政マンは「後始末に奔走」し、東京都の体面を守つたが、「バブル崩壊の起爆剤」と期待した分、日本経済の悪化が加速した。「何が幸いで、何が不幸かはわからない」を小説や政治に示してくれた貴重な人だ。

この故事を少しだけ説明します。老人が馬を連れて旅をしていた。途中で馬が逃げてしまつたが、その馬が多くの馬を連れて戻ってきた。その馬に乗って怪我をした息子が、戦争に行かずに死を免れた。馬に逃げられたのは残念だが、福をもたらした。怪我をしたことは不幸だが、死なずに済んだ。

原稿が出るころには、東京オリンピック二〇二〇を終えている頃、日本人選手の活躍で金メダルに沸き返ることを願っています。そのための一年間であつて欲しい。

副会長 荒井秋海

マル経融資のご案内 ～小規模事業者経営改善資金～

融資限度額 **2,000万円**

返済期間 **運転資金 7年以内
設備資金 10年以内**

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。
(会員・非会員の方、問わず利用できます)

利率 **1.21%**

(2021年7月1日現在)

- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給 40%
- ※利用できる方: 従業員 20 名以下
(商業・サービス業 5 名以下)
- ※1 年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

窓口
専門相談

法律相談 毎月第1金曜日 午後1時～4時(30分単位)

相談員:弁護士

税務相談 1月～3月 毎週火曜日/4月～12月 毎月第2火曜日 午後1時～4時(30分単位) 相談員:税理士

相談
無料

●問い合わせ先 東京商工会議所練馬支部 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階 区民・産業プラザ内 電話 3994-6521 FAX 3994-6589

●表紙の人

天津菜館 大泉店

伊藤智深さん

Q 毎日お仕事をされている中での手応えや楽しさ、喜びを感じる瞬間について。

A 平日の午前中は、大泉学園駅周辺から学園町の中央公園や土支田までのルートでお弁当を配達しています。お届け先で「毎日ありがとう」「このお弁当美味しいよ」と言っていたり、喜んでくださる方が多く、「おはようございます!」と言ってお弁当をお持ちすると、「今日も元氣ね!」と氣さくに話しかけてくださったり、私の顔を見てニコッと笑ってくださる方もいて嬉しいです。

Q 今までのどのような気持ちを持って取り組まれてきたか。

A 食べる事ってとても大事なことだと思うので、お弁当をお届けする時もお店に来ていただいたお客様にも、食事をされている時間を楽しく、氣持よく過ごしていただければ良いなという思いを持ちながら、接客を心掛けています。

Q この職種ならではの醍醐味や、やりがいなど。

A 常連の方が多く、日常的に来ていただくお客様も多いので「美味しいものが食べたい」「このアレが食べたい」とご利用いただいている事が嬉しいですし、「親戚の集まりの際にもかしまらずに和やかに過ごしたいだけで、このお店を選んで頂けてありがたいなと思っています。

Q 仕事を離れたところでの趣味、息抜きなどについて。

A 休日は子供と一緒に家で運動系ゲームソフトで体を動かしています。その後は、大好きなビールとおつまみで息抜きをしています。(笑)

